

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の一部改正について

１ 改正理由

新たに委員を加えるため、改正するものです。

２ 要旨

委員に次に掲げる者を加えます。(別表関係)

- (１) 政策経営部企画政策課長
- (２) 文化スポーツ振興部スポーツ振興課長
- (３) 子ども生活部子ども総務課長
- (４) 生涯学習部生涯学習総務課担当課長
- (５) 生涯学習部生涯学習センター担当課長

３ 施行期日

２０２２年９月９日から施行します。

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱（２０２２年７月１日施行）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後	改正前
別表（第３関係） 略 学校教育部指導室長 <u>政策経営部企画政策課長</u> <u>文化スポーツ振興部スポーツ振興課長</u> <u>子ども生活部子ども総務課長</u> 略 生涯学習部図書館市民文学館担当課長 <u>生涯学習部生涯学習総務課担当課長</u> <u>生涯学習部生涯学習センター担当課長</u> 略	別表（第３関係） 略 学校教育部指導室長 略 生涯学習部図書館市民文学館担当課長 略

附 則

この要綱は、２０２２年９月９日から施行する。